

議 長	<p>会議を再開します。 (午前10時41分)          続いて、高良議員の一般質問を行います。3番高良議員。</p>
3番 高良議員	<p>皆さん、おはようございます。本年、4月の選挙で皆様のご支持をいただき、新たな決意で今後4年間、頑張る所存でございますので、皆様のご指導のほどよろしくお願い致します。</p> <p>では、通告書に従いまして一般質問を行います。</p> <p>質問の要旨ですが、町内にある資源を有効に活用する必要があるのではないか、という事でございます。</p> <p>今後、予想されている財政状況を見ると、基金の減少等厳しい予測が示されている。予算の執行にあたっては集中と選択が益々必要になる。そういう状況の中で、今後取り組んでいく施策の中で、現在、町内にある資源を積極的に活用する事で、投資金額を抑え実効を得る取り組みが必要と考え、下記の事について問う。</p> <p>1つ、金比羅公園の桜と、仙岩寺山と江の川の風景、長江寺と弥山荘などを組み合わせた観光客の誘致や、インバウンド事業への取り込み。</p> <p>1つ、改良住宅を活用した、UIターン者の定住対策を行い、入居者の消費による商店の活性化を図る取り組み。</p> <p>3つ目、遊休農地を活用したエゴマ生産量の増進。以上でございます。</p>
議 長	<p>執行部、答弁をお願いします。番外高良産業振興課長。</p>
番外高良産 業振興課長	<p>失礼致します。高良議員のご質問のうち、1つ目の「地域資源などを組み合わせた観光客の誘客や、インバウンド事業への取り込み」のご質問についてお答え致します。</p> <p>高良議員ご質問のとおり、金比羅公園の桜をはじめ、お寺、江の川、弥山荘など、地域の素材を組み合わせながら誘客につなげ、また、旅行商品の企画に仕立てていくことは必要であると認識しております。</p> <p>今年度は、銀山街道沿線の大田市をはじめ、美郷町、飯南町、広島県三次市、そして川本町の5つの市町の観光協会で、今年3月に発足した「銀山街道企画商品開発会議」を通し、広域連携を図りながら、観光資源をPRし誘客を進めていく事としております。</p> <p>企画の基本コンセプトは、石見銀山をはじめ、三江線、伝統文化・祭り・歴史、江の川、温泉、自然など7つからなり、その市場への情報発信も、相互連携により行って参ります。</p> <p>また、今年度は、外国語青年招致事業などを文部科学省などと連携して実施する機関である「自治体国際化協会」から、インバウンド事業における補助採択を受けたところであります。</p> <p>27年度のインバウンドモデル事業の検証を踏まえ、今年度は「健康」を</p>

番外高良産業振興課長 テーマに、地域資源を効果的に組み合わせながら取り組んでいきたいと考えております。

々 続きますして、3つ目の「遊休農地を活用したエゴマ生産量の増進」のご質問についてお答え致します。

農業委員会で毎年調査しております農地の点検評価に基づくデータによりますと、平成27年3月末現在、本町の田・畑の農地面積は590haで、このうち、遊休農地面積は86.2ha、割合は14.6%となっております。

エゴマの面積拡大、反収の増加を図りながら、需要に対応していくためにも、遊休農地の活用は、必要であると認識しております。以上でございます。

議長 番外左田野まちづくり推進課長。

番外左田野まちづくり推進課長 失礼します。それでは、議員ご質問のうち、私から2番目の「改良住宅を活用した、UIターン者の定住対策を行い、入居者の消費による商店の活性化を図る取り組みについて」お答え致します。

議員のご質問は、改良住宅を活用して、UIターン者にそこに住んでもらい、その入居者の皆さんの消費が弓市の商店の活性化につながればと言う提案であったと考えております。

ご指摘のとおり、弓市地区には、47年災害の復興事業により建設された改良住宅が56戸あり、その内現在6戸が空室となっております。

また、建物の1階部分に、店舗などが入る構造となっているものもあり、その中にも空き店舗となっているものもございます。住宅にUIターン者に住んでいただくことは、移住・定住にもつながりますし、そこで生じる消費も商店街にとっても有りがたいものだと考えております。弓市地区には、公営の住宅が少ないこともあり、改良住宅の有効活用については、今後、検討を進めていきたいと考えております。以上です。

議長 再質問ありますか。はい、3番高良議員。

3番高良議員 まず、1番目からお願いしようと思いますが、この田舎の風景というのは我々はずっとこの中にいるので、気がつかないところが多い訳ですが、都会の方から来られた方は、この緑の色の鮮やかさに先ずビックリされます。なかなか我々は気づかない視点というか、そういうのを持っておられまして、地方創生につきましても、その地区を外から見た目というのは、その地区の価値を再認識するのに非常に大事な事だと言われております。また、昨年1月に川本町自治立志塾実行委員会さんがされた大森 おおもりわたる 彌先生の講義がございましたが、その中で大森 彌先生も、こういう事を言われました。「田舎はですね。田舎がそういう事で成功する為には、都市部と違う利点を活かすし

3番  
高良議員

かない。他に方法は無いんだと。競争しても必ず負けると、余所に無いものを活かしていかなければならない。」という事でそういう視点から見ますと、この川本町にある地域資源、こういうのもっともっと有効活用していく必要があるのではないか。また、当町においては、先程来ありますように企業誘致により財政の、どうしてもそちらに投資しなければならないという事で大きな投資を行います。そういう面からも他の事業についてはなかなかやりにくい状況であります。この川本町にあるたいへん良い物、また、町民が愛している物。一番身近で言えば金比羅山ですが、この金比羅山については桜がたいへん老木となりまして、枝が落ちるとか或いは花の量が減ったというような声を聞いております。この金比羅さんの桜について少しずつ新しい木と更新していく必要があるのではないかなと思っておりますが、そういう気持ちがあるか無いか、まず1点お聞きします。

議 長

番外杉本地域整備課長。

番外杉本地域整備課長

金比羅公園につきましては、地域整備の方が都市公園という事で管理をしているところでございます。現在の管理の方法としては除草の委託、これを出しております。これはもう発注をしたところであります。もうひとつが地元の方、企業の方にご協力いただきまして、花見の時期に合わせて概ね3月の末ぐらいですけど、道路の清掃をしているというところでございます。ご指摘の桜でございますが、非常に多くの桜が植えてあって非常に綺麗に咲いているという状況は私も把握はしておりますが、なかなか樹木の調査というところまでは至っておりません。またちょっとそれを植え替えるという事になると、きちんとした調査もしなければならないというところでございますが、現在はそこまで至っていないという状況でございます。

議 長

再質問ありますか。3番高良議員。

3番  
高良議員

金比羅さんの除草につきましては、私もやっておりましたので、そのやっている途中でも枯れ枝等がずいぶん目に付く状態でした。その桜の木を簡単に植えると言いましても予算の事もあるでしょうし、現在ある木をどうするかという事もあるでしょうが、その桜の若木1本の値段というのは、そんなに高額なものではございませんので、町内有志の皆さんに募るとかそういういろいろな方法もあるかと思えます。なかなか金比羅さんの桜がちょっと老木となって花が減って寂しいという声を町民の皆さんからもお聞きします。また、花火の時に北側と言いますか北西側と言いますか、斜面に木が大きくなりまして、なかなか見れないと。昔はあの上の場所から花火を見る事が出来ました。そういう邪魔な木という言い方はたいへん悪いかも知れませんが、現在その視界を遮っている木ですね、町内があそこは見渡せる場所でしたら弓市が、今はそれが出来ない状況にあります。そういう見通しを遮っている

3番  
高良議員  
議 長

木を除伐というような計画はあるのでしょうか。

番外杉本地域整備課長。

番外杉本地域整備課長

今現在はですね、周辺の草刈りというところの視点でやっております。現場はですね、私も把握はしております。可成り竹あたりが非常に生い茂っております、町の下は見下ろせないというような状況がございます。これを除木しようと思うとやはり、予算を付けて実施しなければならないというところがございますので、いろいろと現場も見ながら必要であればそういった予算化をしていきたいと考えております。

議 長

再質問ありますか。3番高良議員。

3番  
高良議員

私が思うにあの地点から見る川本の風景、仙岩寺山、江の川、米食い岩、そういう対比は美しいものだと思うんですね。それでその春の桜だけではなしに、花火のシーズンにもあそこに上がって花火を見れるような状態にする。人が行きやすい場所、それから使える場所というか希望される場所、要望される場所、そういう作りにしていかないと先ず、地元が人が楽しいと思うことを、だから来られた方にも薦めるという事は自信を持って薦める事につながると思いますので、是非そういう取り組みをして欲しいのですが、少し1点お聞きしたいのが、健康福祉課長さんにお聞きしますが、旧老人センターですね、ずいぶん前ですけれどもお聞きした時に久座仁との施設の関係で未だ解体は出来ないという答弁だったと思うのですが、これは実際のところその解体できるという見通しは全くないんでしょう。

議 長

番外長田健康福祉課長。

番外長田健康福祉課長

はい、老人センターの解体でございますが、老人福祉法の中に老人福祉センターとして形状特Aというもの、それからA型、B型と3種類のものがございます。それで金比羅さんの老人センターはA型、それで久座仁の老人センターはB型という事になっております。やはりA型があつてその機能を補完する為のB型という事で久座仁のセンターを設置しております。A型を廃止してしまうと、そのB型の在り方というものが又どういふふうに行かかという事もあつたりしまして、全く廃止出来ないという事ではないと思っておりますので、少し県の方と協議を進めて参りたいと思っております。

議 長

再質問ありますか。3番高良議員。

3番  
高良議員

その金比羅さんを整備していただいて、あの建物を撤去して駐車場、或いはトイレスペースとして使う事が、私としては配置として非常に良いんじゃない

3番  
高良議員 ないかと思っております。先ほど言いましたが、ここで勝負をするにはここにある物を使って手を打っていかなければ、なかなか観光客の誘致、誘客という事にも繋がっていきません。じゃあ目玉が他に有るかと言ってもここには無い訳ですから、そういう中で今在る物ですね、こういう物をもっともって価値を上げる取り組みをして、この川本町の全体としての価値を上げていくと、そういう事が必要だと思いますので、今後の交流人口の増加の為には、是非、私を行う必要があると考えます。これで、1番の質問は終わります。

々 続きまして、2番目の改良住宅を活用したUIターン者の定住対策による町内の商店の消費を上げて少しでもやっという話なんです、前回ですね27年12月議会で、まちづくり推進課長より町営の改良住宅等の活用も有効な手法と考えておりますので、それらにつきましても検討を進める事としておりますという答弁を受けております。その検討結果について、どのような途中かも知れませんが、ちょっと経過をお聞かせ下さい。

議 長 番外宇山町民生活課長。

番外宇山町  
民生活課長 失礼します。町営住宅、特に町内の改良住宅の活用につきましては、今年度、長寿命化計画の改定を考えております。それに盛り込んで活用策を考えていきたいと考えております。以上です。

議 長 再質問ありますか。3番高良議員。

3番  
高良議員 これもちょっと時期は、はっきり分かりませんが、ちょっと忘れまして申し訳ありません。副町長の答弁でコンパクトシティを目指していくという答弁もありました。その時の質問で、住宅の建設用地が無いがどういうふうに関後、総合計画との絡みでしていくのかという質問を致した時に、そういう改良住宅の活用という話が出ました。現在、この間、説明を受けたところでは民間の住宅が建つので新しい住宅を個別住宅を建てていくのは、今年度を最後にして後はちょっと様子を見ながら考えるという事でございました。この改良住宅を活用するという事は、今年度までやってきた住宅建設は民間の住宅が建ったから止めるという事と、関連するのか或いはぜんぜん切り離して考えていくのかその辺の考え方を聞かせ下さい。

議 長 番外左田野まちづくり推進課長。

番外左田野  
まちづくり  
推進課長 ちょっと誤解があるといけないので最初に、今、定住住宅の建設を進めております。町としての建設と並行して住まいづくり応援事業としてしました民間住宅の建設の補助の方で、予想以上に民間住宅の建設が進んだところでございます。これもやらないという意味じゃございませんので、ちょっとそ

番外左田野  
まちづくり  
推進課長

こは誤解があったら申し訳ないんですが、民間住宅の入居状況とかを踏まえながら町の建設についてもちょっと考えて方向を出していきたいという事でございまして、しないとかいう意味ではございませんので、ちょっとそこは誤解のないようにお願いします。それについては民間状況を見ながら次年度の事業については再度、検討するという事です。それと町内の住宅につきましては、1件ほど底地も含めて町の方に寄贈いただいた住宅が実はございます。それについては今年度の事業で少し、未だ設計とかそういったところで少しの事業費だけなんですけど、事業に盛り込んでおりまして、そこをリフォームして店舗と住まいと一体型の利用が出来ないかというものを今後、ちょっと検討して進めていきたいというようなものを持っておりますので、そういったところも含めて弓市地区の改良住宅の活用については考えていきたいなというふうに考えております。

議 長

再質問ありますか。3番高良議員。

3番  
高良議員

ですからそのUIターン者についても積極的に今の現在ある町営住宅を活用するように進めていくんだという事で理解してよろしいですか。

議 長

番外左田野まちづくり推進課長。

番外左田野  
まちづくり  
推進課長

はい、UIターン者だけっていう意味ではございませんで、弓市地区には先ほど申しましたが公営住宅が少のうございますので、そういった観点からそこを使うとか、また高齢化が進んでおりまして弓市地区の住宅っていうのは高層の物が多くございますので、その辺の在り方も今のままで良いのかっていうのは、今後、弓市地区の開発等も含めて考える必要があると思っておりますので、今の住宅を活用出来る物はしたいと思えますし、今後の弓市地区の住宅の在り方についてはきちんとどこかで整理して、先ほどありましたように公営住宅の長寿命化等もちゃんと考慮しないとイケませんし、そういった中で総合的な判断をしていきたいと思えます。

議 長

再質問ありますか。3番高良議員。

3番  
高良議員

たぶん去年だったと思うのですが、高齢者向けの住宅の建設も検討したい或いは今、答弁がありました民間から寄付を受けているので、それも活用したいというような話は縷々伺っておるわけですが、何にしても商店街につきましても人口の減少という事はお金は人間と一緒に来ますので、勝手に歩いてきませんので、たいへん大きな影響を及ぼす事と思えます。なるべく町内に人が多くなるように、せっかく住宅が空いている訳ですから、UIターンIターンは例えであって何方が入られても構いませんが、今6戸空いているという事であれば、それをなるべく早く埋めていただいて、先ほどの試算でい

3番  
高良議員 きますと50人で7,500万という事ですから、一人250万ですか、そのぐらいの効果がある訳ですから、そういうところも見極めていただいて、なるべく早くいっぱいにするように進めていって欲しいと思います。

続きまして、3番目の「遊休農地を活用したエゴマ生産量の増進」ですが、ちょっと基本的な事を1点、お聞きします。今のエゴマの栽培方法というのは、これはその作り方として確立されたものなんでしょうか。

議 長 番外高良産業振興課長。

番外高良産業振興課長 現状としましては、確立というよりは、それぞれの農家、あと担い手の方によりまして栽培作付方法が様々あるという事が浮き彫りになっております。

議 長 再質問ありますか。はい、3番高良議員。

3番  
高良議員 はい、すみませんでした。そういう事で私も個人的にいろいろやってみておる訳ですが、遊休農地がちょっと今年度、前から手広く作っておられる方が亡くなったりしまして、目に付くようになってきました。その遊休農地をなるべく草地というか、農地というか、雑地というか見分けが付かないような状況になるまでに何とかしたいなと見ておる訳ですが、そういう栽培方法のどういう方法があるというのを調査されたり、或いはこういう方法がありますというデータは持っておられるでしょうか。

議 長 番外高良産業振興課長。

番外高良産業振興課長 今、町内の大きな企業さん、それからもう1つは川本に普及されたエゴマの会さん、それぞれの団体さんがそれぞれに栽培講習会を開催しておられます。また今週ですけれども、川本町でも独自にこれは一坪ファーマーとして取り組まれる方を対象にしたものですが、栽培講習会を開催する事になります。それぞれがそれぞれのマニュアルなり方法を持って、これを広く伝えていくという今、現状となっております。

議 長 再質問ありますか。はい、3番高良議員。

3番  
高良議員 栽培面積を増やす事も三宅町長も言っておられますが、施政方針には栽培量、収量も増やすというような事も書いてありましたが、何れにしても作付面積を増やすなり、収量を上げるなりして量を賄わなければならないというのは突きつけられている課題で有ります。その中で、農家の方はなかなか自分の作り方というのは出したがらないところであるとはおもうのですが、その辺のところのデータをなるべく集めて、皆さんに周知してこういう

3番  
高良議員 　　のが収量が多いと。その収量が多い栽培方法を見付けられた方、或いは確立された方に対しては何らかの報償金と言いますか、御礼を出すという形でも収量を増やしていくような方向を目指す必要が私はあるのではないかと思いますか、どう思われますか。

議　長 　　番外高良産業振興課長。

番外高良産  
業振興課長 　　補助金なりというお言葉がありましたけれども、現在エゴマの振興作物の補助金の中では面積に対するだけではなくて、収量に対するもの、キロ当たり幾らという事で、収量に対しての助成部分も今年度手厚くしている状況にあります。

議　長 　　再質問あります。3番高良議員。

3番  
高良議員 　　それは承知しております。要は収量に対して栽培方法を確立された方への技術料に対しての報酬は出来ないでしょうか、という考え方です。

議　長 　　番外高良産業振興課長。

番外高良産  
業振興課長 　　現在のところ、確かにいろんな補助金ベースで見ますと、反収はほんと様々あります。現在今、検討しておりますのは、そういった収量、反収の高い方の栽培方法を出来るだけ多くの生産者の方に広めていくという事に努めております。

議　長 　　再質問ありますか。3番高良議員。

3番  
高良議員 　　努めておられるのは分かりますが、私が言いますのは、その収量が多い方法を確立する為には、多分その収量の多い方は簡単にそうなっている事はないと思うんですよね。ずいぶんいろいろやって苦労されて、それで見付けられた物を皆さんに披露する広めるという事は、それをやられた努力にどうか、結果を出された事に対しても何らかの技術料を払ってでも皆さんへ広めるのが、やられた方に対して不平を心に持たれない方法ではないのかなという事でございますが、如何でございましょう。

議　長 　　番外高良産業振興課長。

番外高良産  
業振興課長 　　何れにしましてもエゴマの生産拡大、それから反収の増加というのはたいへん大きな課題で有るという事は認識しております。今、ご提案いただきました事も含めまして、またこれからの取り組みに検討課題としていきたいと思っております。



議 長 再質問ありますか。3番高良議員。

3番  
高良議員 栽培方法としては、いろいろあると思いますが、遊休農地をトラクターで起こしてエゴマはたいへん強い作物で発芽力も旺盛でございますので、そこへ薄播きに直播きにする方法、或いはそれをコンバインで刈り取るという。収量は減るけれど面積は増やすという手で、全体の量を確保するのか、或いは丁寧に作って収穫量を上げて要る量を確保していくのか、いろいろ考え方はあると思います。その辺のところをいろんな方法をしっかり検討していただいて、コスト的には当然計算上合う作り方でなければいけませんので、このエゴマの増産に対してはあまりとらわれなくて、いろいろな形をもって増やす方向に取り組んでいく必要があると思います。以上をもちまして、私の一般質問を終わります。

議 長 以上で、高良議員の一般質問を終了します。